

令和 6 年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）

令和 6 年度矢巾町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 22,556 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,833,995 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 18 日提出

矢巾町長 高 橋 昌 造

第1表
歳入

歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		438,080	15,954	454,034
	1 国民健康保険税	438,080	15,954	454,034
2 使用料及び手数料		140	△19	121
	1 手数料	140	△19	121
5 財産収入		2	△1	1
	1 財産運用収入	2	△1	1
6 繰入金		189,474	△3,047	186,427
	1 一般会計繰入金	174,737	△3,047	171,690
8 諸収入		2,119	9,669	11,788
	1 延滞金、加算金及び過料	1,600	491	2,091
	2 雑入	519	9,178	9,697
補正されなかった款項にかかる金額		2,181,624		2,181,624
歳入合計		2,811,439	22,556	2,833,995

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費		34,208	△254	33,954
	1 総 務 管 理 費	19,524	△254	19,270
	2 徴 税 費	14,442	0	14,442
3 国民健康保険事業費納付金		575,238	0	575,238
	1 医 療 給 付 費 分	382,329	0	382,329
5 基 金 積 立 金		27,917	23,498	51,415
	1 基 金 積 立 金	27,917	23,498	51,415
7 諸 支 出 金		14,888	△688	14,200
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	9,711	△688	9,023
補正されなかった款項にかかる金額		2,159,188		2,159,188
歳 出 合 計		2,811,439	22,556	2,833,995

歲入歲出予算補正事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	438,080	15,954	454,034
2 使用料及び手数料	140	△19	121
3 国庫支出金	2,249		2,249
4 県支出金	2,145,768		2,145,768
5 財産収入	2	△1	1
6 繰入金	189,474	△3,047	186,427
7 繰越金	33,607		33,607
8 諸収入	2,119	9,669	11,788
歳入合計	2,811,439	22,556	2,833,995

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
1 総務費	34,208	△254	33,954			△188	△66	
2 保険給付費	2,110,240		2,110,240					
3 国民健康保険事業費納付金	575,238		575,238			6,300	△6,300	
4 保健事業費	47,947		47,947					
5 基金積立金	27,917	23,498	51,415				23,498	
6 公債費	1		1					
7 諸支出金	14,888	△688	14,200				△688	
8 予備費	1,000		1,000					
歳出合計	2,811,439	22,556	2,833,995			6,112	16,444	

歳

入

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般被保険者国民健康保険税	438,080	15,954	454,034	1 医療給付費分現年課税分	9,609	医療給付費分現年課税分の増 9,609
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	3,905	後期高齢者支援金分現年課税分の増 3,905
				3 介護納付金分現年課税分	1,738	介護納付金分現年課税分の増 1,738
				4 医療給付費分滞納繰越分	491	医療給付費分滞納繰越分の増 491
				5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	240	後期高齢者支援金分滞納繰越分の増 240
				6 介護納付金分滞納繰越分	△29	介護納付金分滞納繰越分の減 △29
計	438,080	15,954	454,034			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 手数料

1 督促手数料	140	△19	121	1 督促手数料	△19	国民健康保険税督促手数料の減 △19
計	140	△19	121			

(款) 5 財産収入

(項) 1 財産運用収入

1 利子及び配当金	2	△1	1	1 基金利子	△1	国民健康保険高額療養資金及び出産費資金貸付基金利子の減 △1
計	2	△1	1			

1 国民健康保険税

(款) 6 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	174,737	△3,047	171,690	5 財政安定化支援事業繰入金	△3,047	財政安定化支援事業繰入金の減 △3,047
計	174,737	△3,047	171,690			

(款) 8 諸収入

(項) 1 延滞金、加算金及び過料

1 一般被保険者延滞金	1,600	491	2,091	1 一般被保険者延滞金	491	一般被保険者保険税延滞金の増 491
計	1,600	491	2,091			

(款) 8 諸収入

(項) 2 雑入

1 一般被保険者第三者納付金	1	3,339	3,340	1 一般被保険者第三者納付金	3,339	一般被保険者第三者納付金の増 3,339
2 一般被保険者返納金	2	123	125	1 一般被保険者返納金	123	一般被保険者返納金の増 一般被保険者返納金（滞納繰越分）の増 101 22
3 雑入	516	5,716	6,232	1 雑入	5,716	市町村医師養成事業助成金の減 国保診療報酬等返納金 国保診療報酬等返納金（滞納繰越分） △169 5,840 45
計	519	9,178	9,697			

歳

出

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
2国民健康 保険団体 連合会負 担金	5,976	△254	5,722			△169	△85	18負担金、補助 及び交付金	△254	◎国民健康保険団体連合会負担金 の減 △254 ○国民健康保険団体連合会負担 金の減 △254 国保連合会市町村医師養成事 業負担金 △254
計	19,524	△254	19,270			△169	△85			

(款) 1 総務費

(項) 2 徴税費

1賦課徴収 費	14,442	0	14,442			△19	19			財源更正
計	14,442	0	14,442			△19	19			

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1一般被保 険者医療 給付費分	382,329	0	382,329			6,300	△6,300			財源更正
計	382,329	0	382,329			6,300	△6,300			

(款) 5 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1財政調整 基金積立 金	27,917	23,498	51,415				23,498	24積 立 金	23,498	◎財政調整基金積立事業の増 23,498 ○財政調整基金積立事業の増 23,498 財政調整基金積立金 23,498
計	27,917	23,498	51,415				23,498			

1 総務費

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般被保険者保険税還付金	4,200	△600	3,600				△600	22 償還金、利子及び割引料	△600	◎一般被保険者保険税還付金の減 ○一般被保険者保険税還付金の減 一般被保険者保険税還付金 一般被保険者保険税還付加算金 △600 △600 △500 △100
2 償還金	5,511	△88	5,423				△88	22 償還金、利子及び割引料	△88	◎償還金の減 ○償還金の減 国庫支出金過年度分返還金 保険税返還金 △88 △88 12 △100
計	9,711	△688	9,023				△688			

